



新島村 社協だより

No.158

発行所
社会福祉法人
新島村社会福祉協議会
〒100-0402
東京都新島村本村1丁目8番2号
TEL: 04992-5-1239
FAX: 04992-5-1291
式根島事務局
〒100-0511
東京都新島村式根島255-1
TEL: 04992-7-0583

人生の生きがいとボランティア活動 会長 市川 英俊

新年あけましておめでとうございます。日頃、社協の活動にご協力頂いている皆様に心より御礼申し上げます。本年もどうぞ、よろしくお願い申し上げます。

先日、島外の高校に進学しているSさんからお手紙を頂きました。

『・・・私は、今の学校に通えて良かったと思いました。・・・日本人である自分、新島生まれである自分を誇りに思いました。高校生活でこんなに沢山の経験ができて、数え切れないくらい色々な人と出会えるとは考えてもみませんでした。家族、友達、先生、周りで見守ってくれた人々にとっても感謝しています。いつか恩返しができる大人になりたいです。まだまだ私にはやりたいことがあります。これからも色々な挑戦をしていくつもりです。・・・』

このお手紙を読んで、Sさんは素晴らしい生徒だなと思いました。これまでお世話になった方々への感謝の心。その方々へご恩返しができるような人になりたいと書かれています。人間にとってすべての人や物に感謝できる心を持つことほど大切なことはないでしょう。Sさんは高校生でそのことに気付いています。素晴らしいお手紙に感動しました。

森信三先生（教育哲学者）は、「人身受け難し、私たちが他の動物でなく人間としてこの世に生を受けたのは、実に最大の奇跡である。」と仰っています。今、私たちがこうして人間として生きていられるのは、この地球という星に酸素があり太陽の光があり、水があり適度な気温があるからです。また、今の自分があるのは、これまで育ててくれた両親、家族、先生、友人等など、多くの人がいるからです。いかに自分という人間が多く物のお蔭で生かされているかが分かります。感謝の気持ちが沸いてきてSさんのお手紙のように、お世話になった方々にご恩返しをしたいなと思いました。社協では去年9月にボランティアセンターを立ち上げました。住民にモヤイの活動の場所を提供するのがボランティアセンターの役割です。ご自分の特技や趣味を生かして行う活動や今、新島村に必要な課題に応じていく活動もあります。無償で行うボランティア活動に生きがいを見出す人は沢山います。どうぞ、ボランティアセンターを活用して頂きたいと思います。よろしくお願い申し上げます。

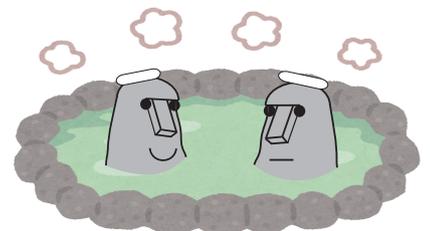


温泉メンバー募集中♪

社協では、概ね70歳以上（西風パスポート所持者）で、一人暮らしの方、家族の送迎が困難な方、自立している方を対象に温泉送迎を行っています。

新島では週2回、地域休養施設（間々下温泉）まで。式根島では週4回、憩いの家まで送迎しています。お仲間と健康づくりの一環として、是非ご利用ください。

※社協へ申し込みが必要です。お気軽にご相談ください。



生活福祉資金について

生活福祉資金とは、低所得世帯、障害者世帯、高齢者世帯に対して、資金の貸付と必要な相談支援を行う事により、その世帯の生活の安定と経済的な自立を図る事を目的とする社会福祉制度です。具体的な利用目的がある場合に、該当する資金の貸付を行います。資金の種類は、総合支援資金・福祉資金・教育支援資金・不動産担保型生活資金の4種類となっています。福祉・教育支援資金は民生・児童委員の相談援助活動の協力を得て、実施されます。



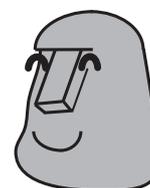
教育支援資金について

生活福祉資金教育支援資金は、一定所得以下の世帯を対象に、高校・大学・専門学校等にかかる入学金や授業料等を無利子でお貸しする制度であり、貸付を行う事により進学や修学の継続を支援し、将来的な自立につなげます。就学中から、卒業後に就職して返済を終えるまで、当社協と民生委員により継続的な相談支援を受ける事が出来ます。返済は卒業後に始まります。教育支援資金より優先して利用して頂く、他の貸付制度も含めご案内します。申請から送金まで3ヶ月ほどかかりますので、学費の納入期限の3ヶ月位前にご相談下さい。

2019年度収入基準（平均月収）※世帯の収入が下記の収入基準を超えない世帯であること

世帯人員	2人	3人	4人	5人
低所得世帯	272,000円	335,000円	385,000円	425,000円

詳しくは社協までお問い合わせください。



～高等教育の就学支援新制度（無償化）と教育支援資金について～

2020年4月より、低所得世帯の学生の大学等への修学を支援するため、「高等教育の修学支援新制度」が施行されます。内容は大学や専門学校などの高等教育の授業料や入学金の免除または減額、給付型奨学金の拡充となっています。当協議会では、入学前に支払う入学金など、不足分の貸付を行っています。



～受験生チャレンジ支援貸付事業～

中学3年生・高校3年生の進学を応援します！！



受験生チャレンジ支援貸付事業とは？

中学3年生、高校3年生が、その年度内に高校、大学等を受験のために受講する、学習塾、受験対策通信講座などの受講料及び高校、大学等の受験料、交通費、宿泊費を無利子で貸し付けを行っているものです。対象要件として、課税所得または総収入額が一定基準以下であるなどの該当する方がご利用いただけます。（詳しくは社協事務局へお問い合わせください。）

学習塾等、受験料貸付金

	中学3年生又はこれに準ずる方	高校3年生又はこれに準ずる方
学習塾等受講料（上限額）	200,000円	200,000円
受験料（上限額）	27,400円	80,000円

交通費、宿泊費貸付金（島しょ地区特例）

往復交通費（上限額）	宿泊費（原則上限3泊）	合計（上限額）
21,000円	30,000円	51,000円

高校や大学等に入学できた場合は返済が免除されます。

～現在行っている介護予防生活支援事業のご紹介～

1. 配食サービス

食事を作る事が難しい高齢者などに対して、定期的にバランスのとれた食事を提供するとともに、安否確認を行っています。

2. 外出支援サービス

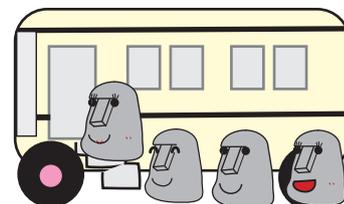
ご自宅から診療所や医療機関への送迎をしています。また、車椅子移動車による送迎も行っています。

3. 訪問・相談サービス

家庭訪問により、日常生活上の困りごと相談をお受けするとともに安否確認を行っています。また定期的に見守りを行い、体調の変化などに目を配って、状態の悪化防止につながることを目的としています。

いずれのサービス利用者も申請（村の承認）が必要となります。

※詳細は社協事務局 5-1239 までお問い合わせ下さい。





“心温まる”ご寄附ありがとうございました。

(令和元年9月1日～令和元年10月31日)

皆様からいただきましたご寄附は、高齢者や障がい者を対象とした在宅福祉サービスや地域福祉のために、大切に使用させていただきます。

一 般 寄 附		
ご 芳 名	地区名	寄 附 金
匿名様	式根島	5,000円
平成30年度新島中学校卒業生一同様	新島村	7,933円
村井徳資朗様	小笠原	34,000円
梅田貢様	若郷	100,000円
宮川俊夫様	本村	100,000円
大沼弘一様	本村	100,000円
植松武志様	本村	100,000円

物 品 寄 附		
ご 芳 名	地区名	物 品 名
柏原省治様	大分県	日田天領水 20ℓ×20
植松武志様	本村	缶コーヒー 1箱

下記の方々から使用済み切手・テレフォンカード、書き損じハガキ等をお寄せいただきました。

「皆様、ありがとうございました」

ブッサンストア様 式根島中学校様
 教育委員会様 白土 恵子様
 鈴木 良一様 岡田 マツ江様
 梅田電気設備工業(株)様 匿名様

◇お知らせ◇

ご寄附は、税金控除の対象になります。

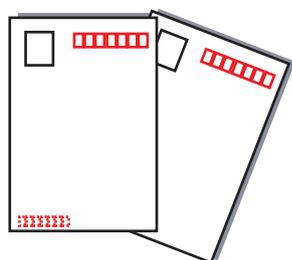
当社協は、社会福祉法人格を有していますので、2,000円超のご寄附の場合、所得税の寄附金控除及び、個人都民税・個人村民税の寄附金税額控除が受けられます。(東京都共同募金会が主催する、赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金に寄附した場合も同様です。) 控除額などの詳細についてや法人のご寄附については、村役場税政係、芝税務署等にお問い合わせ下さい。なお、確定申告の際には、当社協発行の領収書が必要です。

古切手・使用済みハガキのご寄付について

皆様のちょっとしたお心遣いが困っている人々を助けます

社協では、福祉活動の一環として、村民の皆様の使用済み切手の寄贈をお願いしています。これらは、まとめて社団法人日本キリスト教・海外医療協会に届けられます。こうした使用済み切手は、絵柄や消印に興味を持っているマニアの方々から買っていただき、東南アジア等、医療機器が不足している国々へ機器購入費として贈られます。

また、書き損じハガキもございましたら社協事務局までお届けください。



5mm以上の余白を残して寄贈していただくと幸いです。

